

家族信託説明会

(予約制・先着20名様)

参加費
無料

親が**認知症**になった場合、家族でも銀行や不動産の
手続きができなくなることをご存知ですか？ **家族信託**
を通して、安心して介護の時代を乗りきる準備をしま
しょう。 実例を元にわかりやすくご説明いたします。

【日時】

6月6日(木)

14:00~16:00

(受付13:30~)

【講師】 本間 弘一

(一社)民事信託相談センター
代表理事

有限会社コンセプト 代表
家族信託普及協会 会員



《共済会事務局長の時代より、日本の高齢化社
会に提唱を投げかけてきた第一人者。
約4年前からは家族信託の活動に取り組み、現
在も年間50件を超えるご相談にのっています。》

会場: 横浜市健康福祉総合センター
9階 小会議室902

住所: 横浜市中区桜木町1-1

交通: JR、横浜市営地下鉄「桜木町」駅
徒歩1分



【主催】一般社団法人 民事信託相談センター 《<http://www.minjishintaku.org/>》

【お問合せ】  0120-408-409

一般社団法人 民事信託相談センター

お申込は、お電話・FAX・メールで

電話：0120-408-409

(受付時間：土日祝除く 9時～18時)

FAX：045-325-9352

Mail：k.h@minjishintaku.org

一般社団法人民事信託相談センター
担当 本間まで

FAXお申込書(6月6日)

お名前		様
人数		名
ご住所		
電話番号		
無料個別相談をご希望の場合は○を付けてください	<input type="checkbox"/> 相談希望	○を付けた方には、後ほど連絡させていただきます